荒川水系入間川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

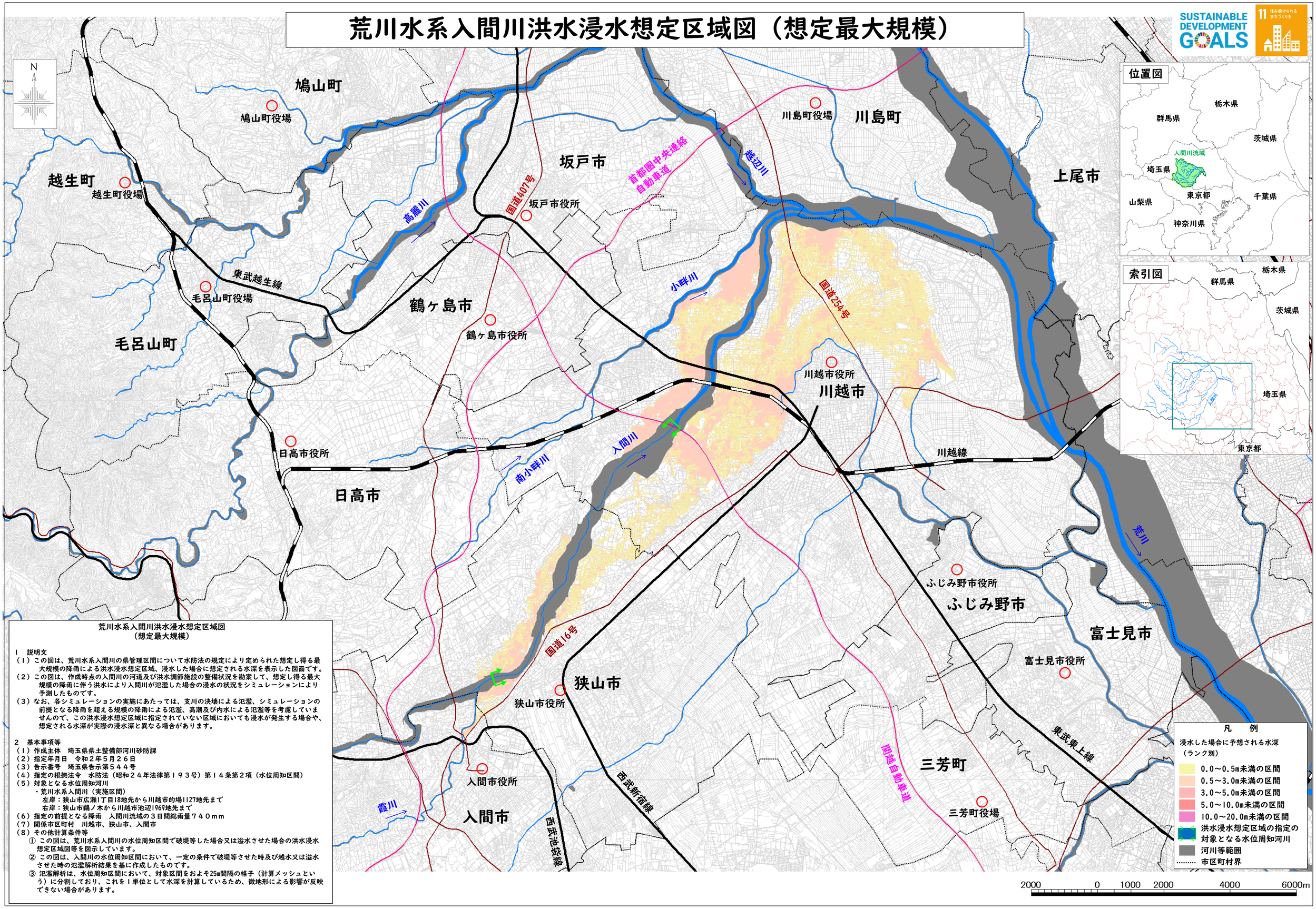

荒川水系入間川洪水浸水想定区域図
（想定最大規模）

1　説明文

（1）この図は、荒川水系入間川の県管理区間について水防法の規定により定められた想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

（2）この図は、作成時点の入間川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により入間川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（3）なお、各シミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2　基本事項等

（1）作成主体　埼玉県県土整備部河川砂防課

（2）指定年月日　令和２年５月２６日

（3）告示番号　埼玉県告示第５４４号

（4）指定の根拠法令　水防法（昭和２４年法律第１９３号）第１４条第２項（水位周知区間）

（5）対象となる水位周知河川

・荒川水系入間川（実施区間）

左岸：狭山市広瀬1丁目18地先から川越市的場1127地先まで

右岸：狭山市鵜ノ木から川越市池辺1969地先まで

（6）指定の前提となる降雨　入間川流域の３日間総雨量７４０ｍｍ

（7）関係市区町村　川越市、狭山市、入間市

（8）その他計算条件等

① この図は、荒川水系入間川の水位周知区間で破堤等した場合又は溢水させた場合の洪水浸水想定区域図等を図示しています。

② この図は、入間川の水位周知区間において、一定の条件で破堤等させた時及び越水又は溢水させた時の氾濫解析結果を基に作成したものです。

③ 氾濫解析は、水位周知区間において、対象区間をおよそ25m間隔の格子（計算メッシュという）に分割しており、これを１単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。

※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図を作成したものである。（測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 60）

荒川水系入間川洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）

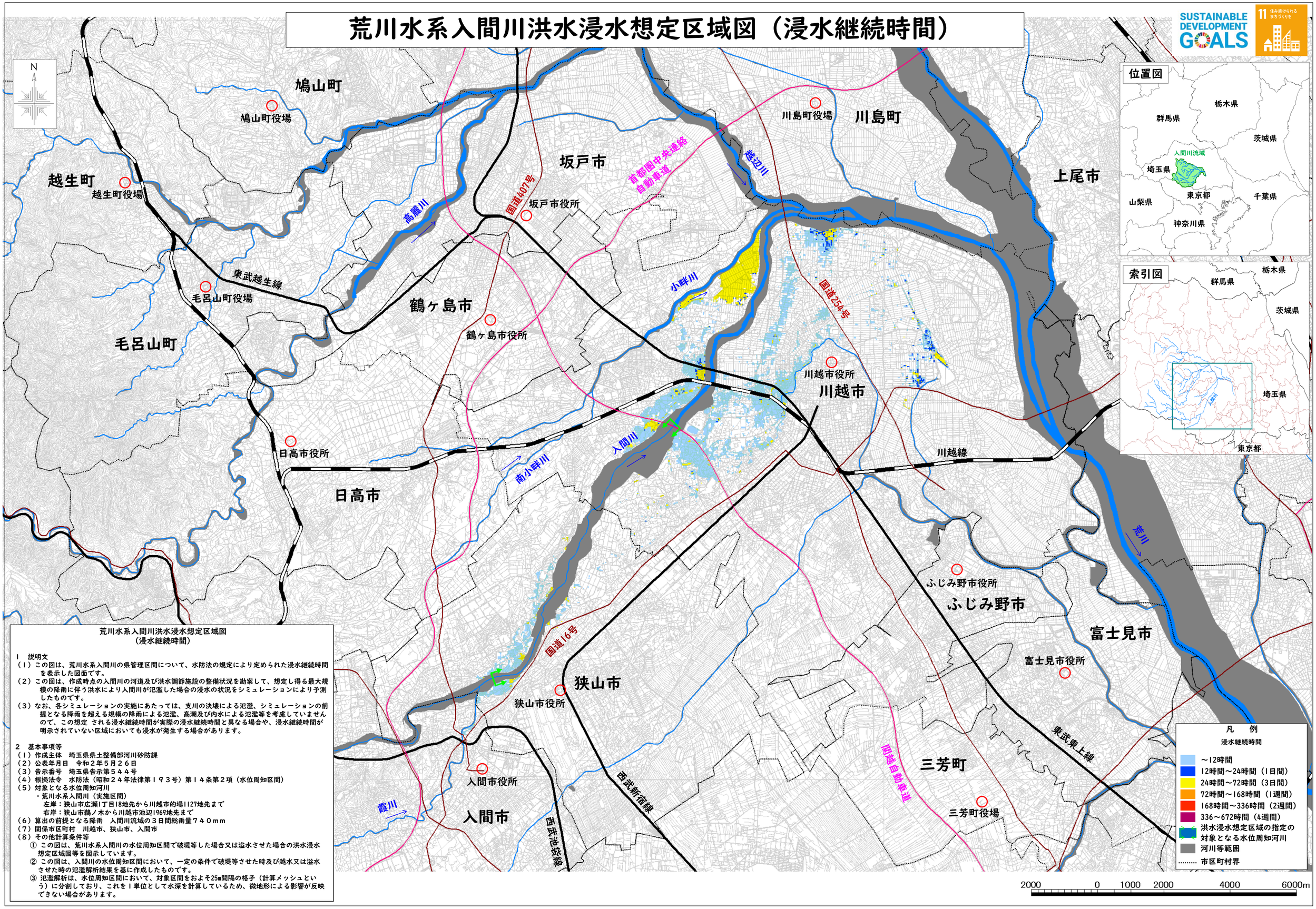

荒川水系入間川洪水浸水想定区域図
（浸水継続時間）

1　説明文

（1）この図は、荒川水系入間川の県管理区間について、水防法の規定により定められた浸水継続時間を表示した図面です。

（2）この図は、作成時点の入間川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により入間川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（3）なお、各シミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定 される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

2　基本事項等

（1）作成主体　埼玉県県土整備部河川砂防課

（2）公表年月日　令和２年５月２６日

（3）告示番号　埼玉県告示第５４４号

（4）根拠法令　水防法（昭和２４年法律第１９３号）第１４条第２項（水位周知区間）

（5）対象となる水位周知河川

・荒川水系入間川（実施区間）

左岸：狭山市広瀬1丁目18地先から川越市的場1127地先まで

右岸：狭山市鵜ノ木から川越市池辺1969地先まで

（6）算出の前提となる降雨　入間川流域の３日間総雨量７４０ｍｍ

（7）関係市区町村　川越市、狭山市、入間市

（8）その他計算条件等

① この図は、荒川水系入間川の水位周知区間で破堤等した場合又は溢水させた場合の洪水浸水想定区域図等を図示しています。

② この図は、入間川の水位周知区間において、一定の条件で破堤等させた時及び越水又は溢水させた時の氾濫解析結果を基に作成したものです。

③ 氾濫解析は、水位周知区間において、対象区間をおよそ25m間隔の格子（計算メッシュという）に分割しており、これを１単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。

※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図を作成したものである。（測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 60）

荒川水系入間川洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））

該当なし

荒川水系入間川洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食））

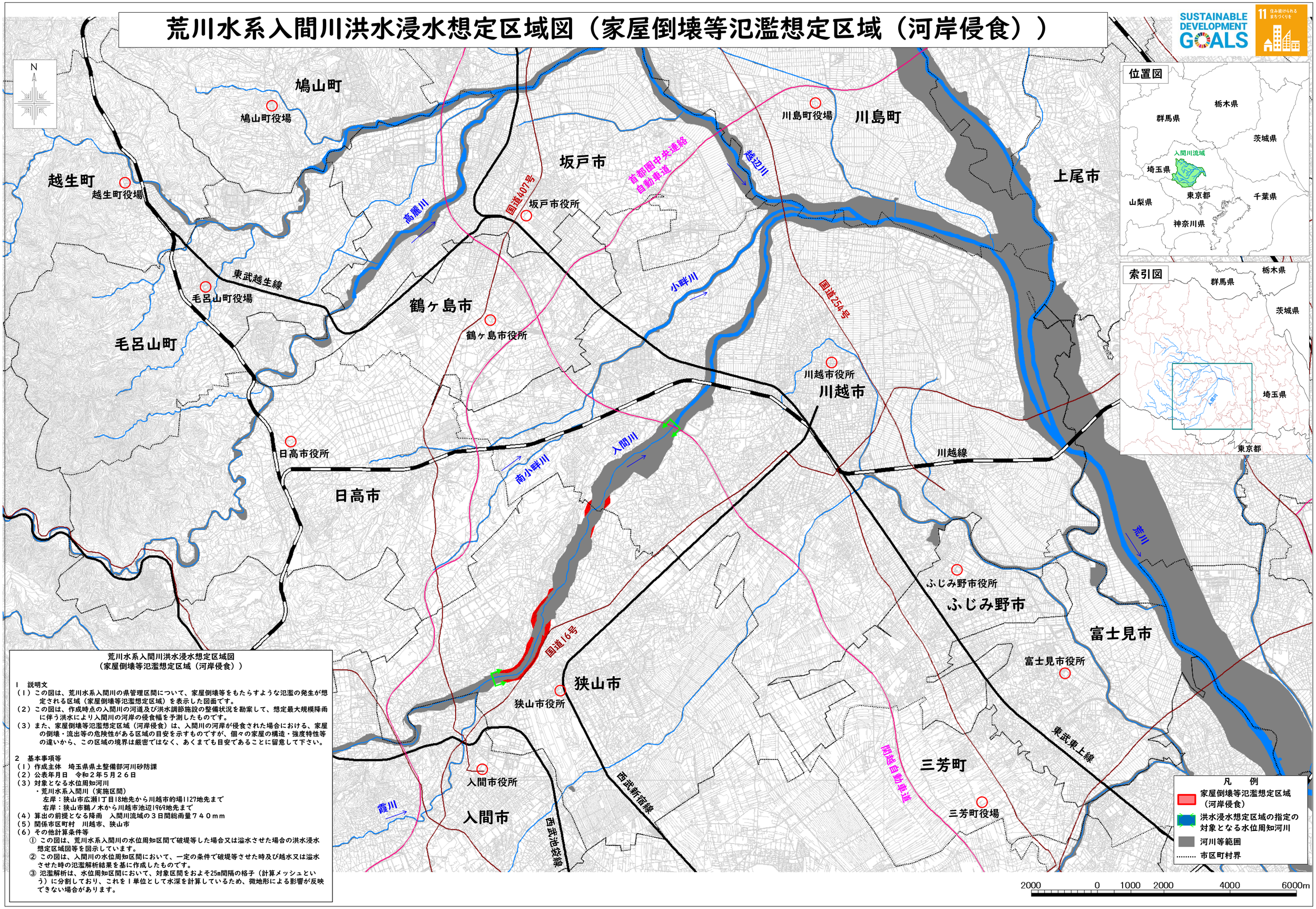

荒川水系入間川洪水想定区域図
（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食））

1　説明文

（1）この図は、荒川水系入間川の県管理区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。

（2）この図は、作成時点の入間川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により入間川の河岸の侵食幅を予測したものです。

（3）また、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）は、入間川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。

2　基本事項等

（1）作成主体　埼玉県県土整備部河川砂防課

（2）公表年月日　令和２年５月２６日

（3）対象となる水位周知河川

・荒川水系入間川（実施区間）

左岸：狭山市広瀬1丁目18地先から川越市的場1127地先まで

右岸：狭山市鵜ノ木から川越市池辺1969地先まで

（4）算出の前提となる降雨　入間川流域の３日間総雨量７４０ｍｍ

（5）関係市区町村　川越市、狭山市

（6）その他計算条件等

① この図は、荒川水系入間川の水位周知区間で破堤等した場合又は溢水させた場合の洪水浸水想定区域図等を図示しています。

② この図は、入間川の水位周知区間において、一定の条件で破堤等させた時及び越水又は溢水させた時の氾濫解析結果を基に作成したものです。

③ 氾濫解析は、水位周知区間において、対象区間をおよそ25m間隔の格子（計算メッシュという）に分割しており、これを１単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。

※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図を作成したものである。（測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 60）

荒川水系入間川洪水浸水想定区域図（計画規模）

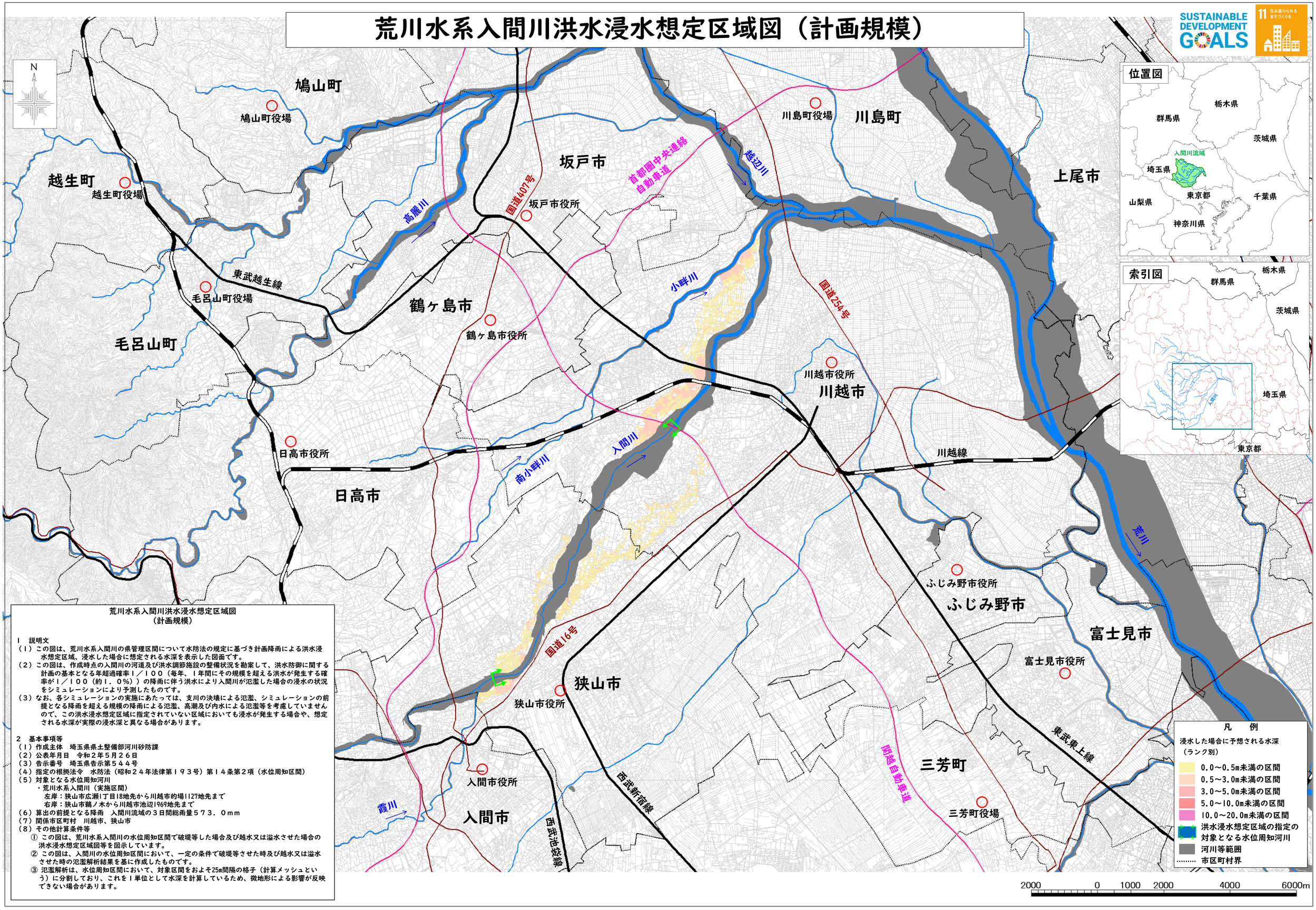

荒川水系入間川洪水浸水想定区域図
（計画規模）

1　説明文

（1）この図は、荒川水系入間川の県管理区間について水防法の規定に基づき計画降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

（2）この図は、作成時点の入間川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率１／１００（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１／１００（約１．０％））の降雨に伴う洪水により入間川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（3）なお、各シミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2　基本事項等

（1）作成主体　埼玉県県土整備部河川砂防課

（2）公表年月日　令和２年５月２６日

（3）告示番号　埼玉県告示第５４４号

（4）指定の根拠法令　水防法（昭和２４年法律第１９３号）第１４条第２項（水位周知区間）

（5）対象となる水位周知河川

・荒川水系入間川（実施区間）

左岸：狭山市広瀬１丁目18地先から川越市的場1127地先まで

右岸：狭山市鵜ノ木から川越市池辺1969地先まで

（6）算出の前提となる降雨　入間川流域の３日間総雨量５７３．０mm

（7）関係市区町村　川越市、狭山市

（8）その他計算条件等

① この図は、荒川水系入間川の水位周知区間で破堤等した場合及び越水又は溢水させた場合の洪水浸水想定区域図等を図示しています。

② この図は、入間川の水位周知区間において、一定の条件で破堤等させた時及び越水又は溢水させた時の氾濫解析結果を基に作成したものです。

③ 氾濫解析は、水位周知区間において、対象区間をおよそ25m間隔の格子（計算メッシュという）に分割しており、これを１単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。

※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図を作成したものである。（測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 60）